

社協評価事業（社協力向上プロジェクト事業）総括評価

社協名	社会福祉法人 柳井市社会福祉協議会
第三者評価日	令和3年11月2日（火）
現時点の社協力	<p>（第三者評価者の視点）「社協の現在の姿の一部」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営理念を策定し、事務所内に掲示する等、職員が経営理念を意識しながら業務を行えるような環境づくりに努めている。 ・自主財源確保に向けた地区社協との連携や、市民等からの大口寄附、行政から社協運営に必要な財政支援等が行われている。 ・地区社協の設置や福祉員の活動等、地域福祉活動の基盤が形成されている。また、地区社協への巡回訪問や地区社協会長の連絡会を実施し、情報交換を行う場を設けている。 ・社協だよりや市社協からのお知らせ、LINE 等、多様な媒体を活用して社協活動の見える化に向けた広報活動を積極的に行っている。 ・限られた職員で効率的な組織運営に努めるとともに、職員からの意見も積極的に採用しながら、新規事業に取り組んでいる。また、企業の社会貢献活動をマッチングするなど、他分野でのネットワークづくりも進めている。 <p>（柳井市社協側の視点）「強み：PRポイント」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員からの意見を積極的に取り入れ、新規事業に取り組んでいる。LINE を使ったの情報発信や、コロナ禍で対面での研修会を開催することができない中、You Tube を使って福祉員研修を行うなど、多様な媒体を活用して活動を行っている。 ・市内10地区に地区社協が設置されており、地域福祉活動の基盤が形成されている。
3年後にめざす社協像	<p>全職員が経営理念を意識し、住民のニーズに答えられる事業展開を図れる社協を目指す。</p> <p>また、全部門の職員を対象に内部研修を定期的実施する。</p>
社協力向上経過レポート	<p>（令和4年度）</p> <p>《実施状況》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員が講師役となり、内部研修を年間2回行った。 1回目：地域福祉権利擁護事業について、参加者12名、2回目：訪問介護ヘルパーができることできないこと、参加者18名。 ・令和5年度に向けて事業方針や業務について、職員の意見を聞き取る機会（面談）をつくった。1月に事務局職員6名と面談。 ・経営理念や事業を役職員や市民に浸透できるようホームページのリニューアルに着手。令和5年6月1日、リニューアル予定。 ・令和4年度は、柳井市地域福祉計画・地域福祉活動計画第4期を策定。策定に伴い、地区を巡回し各地区代表者との懇談会を行った。（計10地区、延べ58名） ・福祉員については、市社協として設置方針や働きかけをどのように行ってい

くか福祉部会（構成員：理事6名）で検討を開始。改選期（令和6年度）までに設置要領を改正し、運用できるよう検討を行っていく。

《成果》

- ・内部研修を行うことで部門間での連携強化や情報共有ができた。今後も年間2回のペースで実施していきたい。
- ・市民にわかりやくスマホに対応したホームページにリニューアルできた。
- ・柳井市地域福祉活動計画第4期の策定に向けた懇談会を開催し、地域の実情や取り組みについてご意見をいただくことができ、計画策定に繋げることができた。